

# 経 済 産 業 省

官 印 省 略  
20220318製局第1号  
令和4年4月6日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長

経済産業省製造産業局長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長及び警察庁警備局長から令和4年3月14日付け警察庁丙組組企発第173号、警察庁丙備企発第141号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

当該要請の趣旨は、令和4年3月8日付け外務省告示第105号、令和4年3月14日付け外務省告示第112号及び令和4年3月8日付け国家公安委員会告示第15号並びに令和4年3月14日付け国家公安委員会告示第17号により、資産（財産）凍結措置等の対象となる者が追加されるとともに、当該者に係る記載事項の一部が改正されたことから、それを周知するものです。

最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

機密性 1

警察庁丙組組企発第 173 号  
警察庁丙備企発第 141 号  
令和 4 年 3 月 14 日

経済産業省製造産業局長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長  
警察 庁 警 備 局 長

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について（要請その 159）

この度、別添のとおり、「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」（令和 4 年 3 月 8 日付け外務省告示第 105 号）及び「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件」（令和 4 年 3 月 14 日付け外務省告示第 112 号）並びに「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件」（令和 4 年 3 月 8 日付け国家公安委員会告示第 15 号）及び「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件」（令和 4 年 3 月 14 日付け国家公安委員会告示第 17 号）により、資産（財産）凍結措置等の対象となる者が追加されるとともに、当該者に係る記載事項の一部が改正された。

タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られ、また、タリバーン関係者等との一定の取引は外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成 26 年法律第 124 号。以下「国際テロリスト財産凍結法」という。）により規制されているところである。最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、宝石商に対し、この度の改正内容を周知していただくとともに、I S I L その他のイスラム過激派組織やその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底され、また、タリバーン関係者等との一定の取引について国際テロリスト財産凍結法等の規定が遵守されるよう、よろしくお取り計らい願いたい。



改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～792. [略]</p> <p><u>793. KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ)</u></p> <p><u>(original script: Катобаат-Таухидваль-Джихад)</u></p> <p><u>(a.k.a.: (a) JANNAT OSHIKLARI (b) Jama`at al-Tawhid wal-Jihad)</u></p> <p><u>(f.k.a.: JANNAT OSHIKLARI)</u></p> <p><u>所在地：不明</u></p> <p><u>国連制裁委員会による指定日：2022年3月7日</u></p> <p><u>その他の情報：Khatiba al-Tawhid wal-Jihad (formerly known as Jannat Oshiklari) is a terrorist organization operating under the umbrella of the international terrorist organization Al-Nusrah Front for the People of the Levant (644. に指定した団体)。The group mainly operates in the provinces of Hama, Idlib and Ladhqiqiyah, in the Syrian Arab Republic, and also conduct operations in Turkey, Kyrgyzstan, Uzbekistan, Russian Federation, Tajikistan, Kazakhstan, Egypt, Afghanistan, Ukraine. The number of fighters of KTJ is about 500. KTJ also cooperates with such terrorist organizations as Khatiba Imam al-Bukhari (763. に</u></p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～792. [同左]</p> <p>[新設]</p>

指定した団体) and the Islamic Jihad Group (463.  
に指定した団体)。 同団体に対するインターポール (国  
際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェ  
ブ・リンク : [https://www.interpol.int/en/How-we-](https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities)  
work/Notices/View-UN-Notices-Entities

備考 表中の [ ] の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

件名・国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○外務省告示第百十二号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和四年外務省告示第百六十七号を含む関連の告示に關し、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、設立された各理事會委員會が令和四年三月七日に行つた決定等に基き、同理事會決議第千二百六十七号4（b）、第千三百三十三号8（c）、第千三百九十号2（a）、第千九百八十八号1（a）、第千九百八十五号1（a）に定められた措置の對象となる個人及び団体のうち、令和四年外務省告示第百五号により加えられたものを次のように改正する。

令和四年三月十四日  
外務大臣 林 芳正  
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～792. [略]</p> <p>793. <u>カティーバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード(KTJ)</u>  <u>(別称：(a)ジャナット・オシクラリ(b)ジャマーアート・アル・タウヒード・ワル・ジハード)</u>  <u>(旧称：ジャナット・オシクラリ)</u>  <u>KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ)</u>  (original script: Катибат-Таухид валь-Джихад)  (a. k. a. : (a) JANNAT OSHIKLARI (b) Jama`at al-Tawhid wal-Jihad)  (f. k. a. : JANNAT OSHIKLARI)  所在地：不明  国連制裁委員会による指定日：2022年3月7日  その他の情報：<u>カティーバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード (かつてジャナット・オシクラリとして知られていた。)</u>は、<u>国際テロ組織であるレバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線 (644. に指定した団体) の傘下で活動しているテロ組織である。同団体は、主にシリア・アラブ共和国のハマ県、イドリブ県、ラタキア県で活動するが、トルコ、キルギスタン、ウズベキスタン、ロシア連邦、タジキスタン、カザフスタン、エジプト、アフガニスタン、</u></p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～792. [同左]</p> <p>793.   <u>KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ)</u>  (original script: Катибат-Таухид валь-Джихад)  (a. k. a. : (a) JANNAT OSHIKLARI (b) Jama`at al-Tawhid wal-Jihad)  (f. k. a. : JANNAT OSHIKLARI)  所在地：不明  国連制裁委員会による指定日：2022年3月7日  その他の情報：<u>Khatiba al-Tawhid wal-Jihad (formerly known as Jannat Oshiklari) is a terrorist organization operating under the umbrella of the international terrorist organization Al-Nusrah Front for the People of the Levant (644. に指定した団体)。</u>The group mainly operates in the provinces of <u>Hama, Idlib and Ladhqiyah, in the Syrian Arab Republic, and also conduct operations in Turkey,</u></p>

ウクライナでも活動している。KTJの戦闘員数は約500である。KTJは、カティーバ・イマーム・アル・ブハリ（763.に指定した団体）及びイスラミック・ジハード・グループ（463.に指定した団体）のようなテロ組織とも協力している。同団体に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

Kyrgyzstan, Uzbekistan, Russian Federation, Tajikistan, Kazakhstan, Egypt, Afghanistan, Ukraine. The number of fighters of KTJ is about 500. KTJ also cooperates with such terrorist organizations as Khatiba Imam al-Bukhari (763.に指定した団体) and the Islamic Jihad Group (463.に指定した団体)。同団体に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

備考 表中の [ ] の記載及び全体に付した傍線は注記による。

○ 国家公安委員会告示第十五号

次の国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿に記載されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年三月八日

国家公安委員会委員長 一之湯 智

アル・カーイダ／ISIL（ダーイシュ）と関係を有する法人その他の団体

名称 KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ) (original script: К а т и б а а т - Т а у х и д  
в а л ь - Д ж и х а д )

別名 (a) JANNAT OSHIKLARI (b) Jama`at al-Tawhid wal-Jihad

旧名称 JANNAT OSHIKLARI

所在地 不明

名簿に記載された年月日 2022年3月7日

名簿記載者公告番号 QE-92

その他参考となるべき事項 Khatiba al-Tawhid wal-Jihad (formerly known as Jannat Oshiklar

i) is a terrorist organization operating under the umbrella of the international terrorist organization Al-Nusrah Front for the People of the Levant (QE-61) 。 The group mainly operates in the provinces of Hama, Idlib and Ladhqiqiyah, in the Syrian Arab Republic, and also conduct operations in Turkey, Kyrgyzstan, Uzbekistan, Russian Federation, Tajikistan, Kazakhstan, Egypt, Afghanistan, Ukraine. The number of fighters of KTJ is about 500. KTJ also cooperates with such terrorist organizations as Khatiba Imam al-Bukhari (QE-82) and the Islamic Jihad Group (QE-50) 。 同団体に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

○ 国家公安委員会告示第十七号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年三月十四日

国家公安委員会委員長 一之湯 智

1 名簿記載者公告番号QE-92 (KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ))

(1) 変更前

名称 KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ) (original script: К а т и б а а т - Т а у х  
и д в а л ь - Д ж и х а д )

別名 (a) JANNAT OSHIKLARI (b) Jama`at al-Tawhid wal-Jihad

旧名称 JANNAT OSHIKLARI

その他参考となるべき事項 Khatiba al-Tawhid wal-Jihad (formerly known as Jannat Oshiklari) is a terrorist organization operating under the umbrella of the international terrorist organization Al-Nusrah Front for the People of the Levant (QE-61)。The group mainly operates in the provinces of Hama, Idlib and Ladhhiqiyah, in the Syrian Arab Repu

blic, and also conduct operations in Turkey, Kyrgyzstan, Uzbekistan, Russian Federation, Tajikistan, Kazakhstan, Egypt, Afghanistan, Ukraine. The number of fighters of KTJ is about 500. KTJ also cooperates with such terrorist organizations as Khatiba Imam al-Bukhari (QE-82) and the Islamic Jihad Group (QE-50)。同団体に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

## (2) 変更後

名称 カティーンバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード (KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ)  
(original script: К а т и б а а т - Т а у х и д в а л ь - Д ж и х а д))

別名 (a) ジャナット・オシクラリ (JANNAT OSHIKLARI) (b) ジャマーアート・アル・タウヒード・ワル・ジハード (Jama`at al-Tawhid wal-Jihad)

旧名称 ジャナット・オシクラリ (JANNAT OSHIKLARI)

その他参考となるべき事項 カティーンバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード（かつてジャナット・オシクラリとして知られていた。）は、国際テロ組織であるレバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線（QE-61）の傘下で活動しているテロ組織である。同団体は、主にシリア・アラブ共和国のハマ県、イドリブ県、ラタキア県で活動するが、トルコ、キルギスタン、ウズベキスタ

ン、ロシア連邦、タジキスタン、カザフスタン、エジプト、アフガニスタン、ウクライナでも活動している。KJTの戦闘員数は約500である。K T Jは、カティーンバ・イマーム・アル・ブハリ（QE-82）及びイスラミック・ジハード・グループ（QE-50）のようなテロ組織とも協力している。同団体に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>